トピック

2025SNAの採択と実施戦略

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部
国際基準課 研究専門職
山本 暁史

はじめに

2025年3月4日（火）から3月7日（金）にかけて、第56回国連統計委員会が米国・ニューヨークの国連本部にて開催された。委員国24か国の代表に加えて、その他の国・地域及び国際機関が参加して、20の審議事項、2つの決定事項及び10の情報事項について議論が行われた。目玉の一つとされていた国民経済計算の観点からは、次期国際基準である2025SNAが採択され、併せて国際的な比較可能性などを実現するための2025SNAに関する実施戦略（以下、実施戦略）が承認された。本稿では、2025SNAの概略を簡単に説明した上で、今次会合における国民経済計算のセッションの概要を紹介するとともに、今回承認された実施戦略についても簡潔に述べたいと思う。

2025SNAの概略

GDPをはじめとする指標の基準となる国民経済計算（System of National Account）は、経済・社会情勢の変化に応じて、概ね15～20年に一回、改定が行われており、今回は、2009年に国連で採択された2008SNA以来、約15年ぶりに改定することが採択された。

既に昨年の第55回国連統計委員会において、改定の柱となる2025SNAに関する主要な勧告事項リストが承認されており、その勧告事項は①デジタル化、②グローバル化、③ウェルビーイングと持続可能性という3つの大きな項目で構成されている。主な内容として、①デジタル化では、企業等のデータの作成費用を投資としてGDPに計上するデータ資本化など、②グローバル化では、工場を持たない財の生産者（いわゆるファブレス企業）や多国籍企業の表示など、③ウェルビーイングと持続可能性については、家計の所得分布や消費分布等の表示や自然資源の採取から生じるストックの減少（費消）の計測など、が挙げられる。これらに加えて、統計ユーザーへの情報提供という側面から、GDPのようなグロス表示だけではなく固定資本減耗等を除いたネット表示も強調することや用語の適正化などが盛り込まれている。

今次会合における国民経済計算のセッション概要

国民経済計算のセッションでは、冒頭、国民経済計算に関する事務局間ワーキンググループ（ISWGNA）の議長役である世界銀行より、世界協議が完了した2025SNAドラフト及び実施戦略が委員会に提出され、2025SNAを新たな国際統計基準として採用すること及び実施戦略の支持を委員会に求める旨の発言があった。なお、データ資産の測定、自然資本の測定、非市場生産における資本収益の推計に関する3つの推計ガイドが委員会に提出され、背景文書として公開されている。

続いて行われた議論では、31の国・地域及び国際機関から発言がなされて、我が国からは、2025SNAの策定に関わったISWGNA等への謝辞を述べた後に、SNAの本体系に影響を与える主要な事項について、2025SNAが導入される前に各国における推計方法や実験的な推計結果が共有され、必要に応じて再検討がなされることを要望する旨の発言を行った。この他、多数の国・地域及び国際機関から2025SNAの採択や実施戦略に対する支持が表明されたが、目立った発言として、欧州連合（EU）を代表したフィンランドより、SNAの信頼性と国際的な比較可能性を確実にするため、推計ガイダンスの完成・追加を要求し、大幅な予算制約による実施上の課題と、ガイダンスの更なる検証の必要性が強調され、ISWGNAが国連統計委員会に対し導入に向けた課題の進捗状況を2026年以降定期的に報告することが提案された。また、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、英国の4か国を代表して、英国より、導入に先立って実験的推計結果や推計方法を公表・共有することや、各国際機関が、2025SNAへの移行期間中に、どのように各国比較を行うか公表することを推奨し、2025SNA後の研究課題の検討に際して、ユーザーの観点を取り込むことや途上国の経済測定ニーズに焦点を当て、ISWGNA及び諮問専門家グループ（AEG）の権限とガバナンスを見直すことが提案された。さらに、カリブ共同体（CARICOM）を代表してバハマより、資源が限られている加盟国に対する能力構築と資金提供に焦点を当

てる必要性や、実施戦略で目標とされている2029年から2030年の期限内に基準を満たすことができるよう、国際社会及び国連地域委員会に対して、必要なリソースと専門知識を早急に提供するよう強く要請がなされ、トレーニング、協力、知識共有のための主要なプラットフォームとなるコンパイラーズ・ハブ構想を強く支持する発言がなされた。

議論の結果取りまとめられた委員会への報告書では、2025SNAを更新された国際統計基準として採択し、実施戦略を承認するとともに、2025SNAの実施における資源制約に関する一部加盟国の懸念に留意し、委員会に年次実施進捗報告書を提出するようISWGNAに対して要請する旨が盛り込まれた。また、英国の発言を受けて、2025SNA後の研究課題の検討においてユーザー視点を踏まえる旨や、ISWGNAのガバナンスや付託事項に関するレビューを行う旨が盛り込まれることとなった。

（当日の会場風景）

実施戦略について

2025SNA本体が採択されたのと併せて承認された実施戦略について簡単に紹介すると、まず大きな目的として、国際的な比較可能性の観点から全ての国が2029年から2030年の期間に2025SNAを実施することが目標として提示されている。この点、現行基準である2008SNAの実施時には、その実施時期までは明示的に示されていなかったことから、全ての国に対して実施時期を提示している点において挑戦的な目標であることが特徴である。また、実施にあたってコアとなる要素として、①戦略的アプローチ、②コミュニケーションとアウトリーチ、③トレーニング、④技術支援、⑤マニュアルとハンドブックの作成、⑥継続的研究の6つが挙げられている。これらの側面を支えるものとして、①計画・モニタリング・評価、②各国の準備状況の評価、③実施段階、④実施のタイミング、⑤調整とガバナンスという5つのプログラム様式が提案されている。併せて、各国における実施のためのモデル例と、国際機関が各国を支援するためのモデル例が付録において提示されている。

具体的に、2025SNAの実施にあたって各国が行うべき主な特徴としては、責任ある機関の戦略的計画に基準の実施を組み込むこと、基準実施に向けた協調的アプローチのための適切な政府内メカニズムを確立すること、必要な資金を含む実施に対するハイレベルの支援を得ること、主要な利害関係者や利用者と関わること、職員が適切に訓練されていることを確保すること、必要な技術的・統計的インフラが整っていることを確保すること、既存のデータソースが新たな情報要件を満たすように適応されているか、または新たなデータソースが特定されていることを確保すること、などが挙げられる。

結び

今次会合における国民経済計算に関する議論に参加する中で、多くの国・地域において2025SNAの実施に向けて前向きな発言が聞かれた点は大いに歓迎すべきであると感じた。他方で、2008SNAでさえ実施していない国・地域も存在する中で、統計作成に係るリソースの少ない国・地域などからは様々な支援を求める声も多くあったのは事実であり、特に2029年から2030年にかけて全ての国が実施するという挑戦的な目標を達成するためには、国際機関が中心となって、専門的知識やベストプラクティスなどが共有されるべきである。また、既に昨年の会合で勧告事項のリストが承認されていたこともあり、今次会合では具体的な事項に触れるような発言はあまり聞かれなかったが、我が国や英国の発言にもあったように、特に導入にあたって影響の大きい事項については、推計方法や実験的推計結果の共有が図られる必要がある。こうしたことを踏まえて、2025SNAの適切な実施に向けて、我が国で行った取組などを共有しつつ、国際的な議論に引き続き貢献していくことが重要であると考える。

なお、2025SNAに関する一連の資料については経済社会総合研究所HPの下記ページに掲載しているので、詳細についてはそちらを参照いただきたい。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2025sna/2025sna.html

山本 暁史（やまもと あきふみ）